

第24期佐世保市農業委員会第1回総会議事録

1 開催日時 令和2年7月20日(月) 13時00分から14時00分

2 開催場所 佐世保市役所 5階 庁議室

3 出席農業委員(19名)

委員	1番	有馬 秀志	委員	11番	近藤 誠
委員	2番	川上 宗康	委員	12番	伊賀崎典正
委員	3番	阿波 茂敏	委員	13番	水口 一男
委員	4番	中里 政義	委員	14番	田中 広昭
委員	5番	八並 秀敏	委員	15番	西尾 政喜
委員	6番	浦 清一	委員	16番	赤木 行秀
委員	7番	川口 勇二	委員	17番	松永 信義
委員	8番	小川 憲市	委員	18番	内野 正実
委員	9番	牟田 昇	委員	19番	大宅 和子
委員	10番	辻 茂樹			

4 欠席農業委員

無し

5 農業委員会事務局職員

事務局局長	中里 忠義
事務局次長	菊永 朋美
事務局係長	博多屋 孝昭
事務局係長	天羽 孝太郎

6 議事日程

総会次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 仮議長選出
- (4) 議事録署名人選任
- (5) 農業委員会会長の互選について
- (6) 委員議席番号決定について
- (7) 農業委員会副会長の互選について
- (8) 委員活動地区の決定について
- (9) 農地利用最適化推進委員の決定について

- (10) 事務連絡事項
- (11) その他
- (12) 閉会

7 会議の概要

事務局 それでは、定刻になりましたので、第24期佐世保市農業委員会第1回総会を開催いたします。

委員総数19名中19名の出席により、過半数に達しております。農業委員会等に関する法律第27条第3項及び佐世保市農業委員会会議規則第6条に基づき総会が成立いたしておりますので、ただ今より第24期佐世保市農業委員会第1回総会を開催いたします。

本日の総会は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会であり、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、佐世保市長が招集いたしております。本総会は、お手元に配付しております総会資料の総会次第に基づき、進めさせていただきますが、仮議長を選出するまでは、私、事務局長の中里が総会の進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初にお断りを申し上げますが、委員名簿及び仮議席につきましては、市長からの選任通知順とは相違しておりますので、ご了承ください。

総会次第の2番の委員紹介を事務局次長がいたします。お名前を読み上げますので、その場でご起立をお願いいたします。

事務局 それでは、辞令を受けた順にご紹介いたします。今、ご着席していただいている席順とは異なりますので、ご注意ください。名前を呼ばれましたら、自席においてご起立願います。

赤木行秀委員、内野正実委員、松永信義委員、有馬秀志委員、田中広昭委員、大宅和子委員、阿波茂敏委員、中里政義委員、川上宗康委員、西尾政喜委員、伊賀崎典正委員、川口勇二委員、辻茂樹委員、近藤誠委員、牟田昇委員、水口一男委員、浦清一委員、八並秀敏委員、小川憲市委員、以上19名でございます。

事務局 次に、総会次第3番の仮議長の選出に移りたいと思いますが、選任の方法はいかがいたしましょうか。お諮りいたします。

農業委員 (事務局一任)

事務局 ただ今、事務局一任とのご発言がありましたが、そのように取り計らってよいでしょうか。

農業委員 (異議なし)

事務局 それでは、ご異議がないようですので、前例に従いまして、最年長でいらっしゃる水口一男委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

--- 仮議長就任（水口一男 委員） ---

仮議長 ご指名をいただきましたので、仮議長を務めさせていただきますが、議長即ち会長が決まりますまで、何卒、スムーズな進行となりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

 それでは、初めに総会次第の4番の議事録署名人の選任ですが、佐世保市農業委員会会議規則第13条第2項の規程により議事録署名人2名の選任をしたいと思いますのですが、私に一任していただけますか。

農業委員 （異議なし）

仮議長 それでは、有馬秀志委員、川上宗康委員にお願いしたいと思いますのですが、お二人ともよろしいでしょうか。

有馬委員、川上委員 （承認）

仮議長 それでは、早速、議事に入ります。

 第1号議案 第24期佐世保市農業委員会会長の互選についてでございますが、会長の互選につきましても、佐世保市農業委員会規程第2条第1項 会長の互選は、委員を市長が議会の同意を得て任命した後最初に開かれる総会において行うものとするものと定められており、佐世保市農業委員会代表者等互選内規第4条の規定によりまして、投票と推薦の方法がございますが、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

農業委員 （推薦）

仮議長 ただ今、推薦と発言がありましたが、推薦にご異議はございませんか。

農業委員 （異議なし）

仮議長 異議がないようですので、推薦に決定いたします。

 推薦の場合は、佐世保市農業委員会代表者等互選内規第10条によりまして、推薦委員を選任して推薦委員会を設けることができることになっております。よって、推薦委員を選任したいと思いますのですが、どのような方法で選任いたしましょうか。事務局、前例はどのようになっていますか。

事務局 前例を申し上げますと、平成29年のときは、委員の住所地ごとに針尾から日宇、佐

世保から相浦九十九、吉井から鹿町と、南部地区、中部地区、北部地区の3地区に分け、各地区から3名ずつ選出していただき、合計9名で推薦委員会を設けております。

仮議長 　ただ今、事務局から説明がありましたように、推薦委員会を設けて推薦する方法でご異議ありませんか。

農業委員 　（異議なし）

仮議長 　ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。では、推薦委員を出す地区割りと人数は前回に倣ってよいでしょうか？

農業委員 　（異議なし）

仮議長 　では、市内を委員の住所地ごとに、針尾から日宇、佐世保から相浦九十九、吉井から鹿町の3地区に分け、それぞれ3名ずつ合計9名で推薦委員会を設け、推薦することといたします。

　では、各地区委員でご協議のうえ、推薦委員を選出していただきます。

事務局 　それでは恐れ入りますが、各地区で別れてお話し合いのうえ、推薦委員を決めていただきたいと思います。推薦委員が決まりましたら、私までご報告願います。

--- 各地区で協議、選出 ---

仮議長 　それでは、推薦委員さんが決まりましたので、事務局から報告させていただきます。

事務局 　推薦委員さんの名前を申し上げます。

南部地区は、有馬秀志委員、川上宗康委員、浦清一委員。中部地区は、川口勇二委員、牟田昇委員、辻茂樹委員。北部地区は、内野正実委員、田中広昭委員、赤木行秀委員、以上9名です。

なお、佐世保市農業委員会代表者等互選内規第3条第1項の規定により、会長互選の進行は仮議長が統括するとなっておりますので、推薦委員会に仮議長も同席をお願いいたします。

推薦委員の方及び仮議長は、別室の互選会会場に移動をお願いします。

仮議長 　推薦委員が決定しましたので、早速、選考に入っていただきます。総会を暫時休憩します。

--- 総会暫時休憩（別室で選考協議） ---

- 仮議長 それでは、総会を再開いたします。
- 推薦委員会の選考結果を報告します。第24期佐世保市農業委員会会長に、早岐地区の八並秀敏委員が推薦されました。ただ今報告しました八並委員を、第24期の佐世保市農業委員会会長として承認される委員の挙手をお願いします。
- 農業委員 （挙手多数）
- 仮議長 賛成多数で佐世保市農業委員会代表者等互選内規第9条の規定により、出席委員の3分の2以上の同意があったものとして、八並委員を第24期佐世保市農業委員会会長に決定します。
- ここで、八並会長より就任のご挨拶をお願いします。
- 会 長 皆様、こんにちは。
- ただ今、会長としてご承認いただきました八並です。前期から引き続き、会長としてご指名をいただいたわけですけれども、更に頑張らないといけないと身が引き締まる思いです。委員の皆様、改めましてよろしくお願いたします。
- ご承知のとおり、農業委員会は総会審議案件以外にも、人・農地プランの実質化など様々な業務が増え、農業委員として多様な活動が求められているところです。委員の皆様には、ご苦勞をかけることもあるかと思いますが、微力ながら頑張っていく所存でございますので、どうか皆様方の今まで以上のご指導とご鞭撻を賜りたいと思います。
- 甚だ簡単ではございますが、就任にあたりましての挨拶とさせていただきます。
- 仮議長 会長が決まりましたので、これをもちまして仮議長の務めを終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。
- 事務局 会長が決定しましたので、佐世保市農業委員会会議規則第4条の規定により、これからの議長を会長にお願いします。
- 議 長 これより、佐世保市農業委員会会議規則第4条によりまして、議長を務めさせていただきます。
- それでは、第2号議案 第24期佐世保市農業委員会委員議席の決定についてでございます。総会の議席を決定いたしたいと思いますが、佐世保市農業委員会会議規則第7条に基づき、私に一任していただけますでしょうか。
- 農業委員 （異議なし）
- 議 長 それでは現在、農業委員の推薦を受けられた地区の並びで1番針尾地区から18番鹿町地区、19番利害関係のない委員の順で仮議席という形でご着席いただいておりますが、この地区順で議席を決定してよいかお諮りいたします。

それでは、委員の議席については、お座りいただいている議席でご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

農業委員 (挙手多数)

議長 賛成多数により、第2号議案 第24期佐世保市農業委員会委員議席の決定については、提案どおりといたします。

次に、第3号議案 第24期佐世保市農業委員会副会長（会長職務代理者）の互選についてでございます。副会長の互選につきましては、佐世保市農業委員会規程第3条第1項に委員会に副会長（会長職務代理者）1名を置くこととされており、また、佐世保市農業委員会代表者等互選内規第3条第2項の規程により、副会長の互選については、会長が統括するとなっております。互選については、佐世保市農業委員会代表者等互選内規第4条の規定により、投票と推薦の方法があります。いかがいたしましょうか、お諮りいたします。

農業委員 (推薦)

議長 推薦の発言がありましたが、ご異議ありませんか。

農業委員 (異議なし)

議長 異議もないようですので、推薦に決定いたします。

推薦委員については、先ほど会長選任時の推薦委員の方々をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか、お諮りいたします。

農業委員 (異議なし)

議長 異議がないようですのでそのように決定いたします。それでは、早速、選考に入っていただきますので、推薦委員の方は、先ほどと同じ互選会会場で協議をしていただきます。ここで総会を暫時休憩します。

局長 推薦委員及び会長は、別室の互選会会場へ移動をお願いします。

--- 暫時休憩（別室で選考協議） ---

議長 それでは、総会を再開します。

推薦委員会の選考結果を報告します。第24期佐世保市農業委員会副会長に江迎地区の松永信義委員が推薦されました。ただ今報告しました松永委員を副会長（会長職務代理者）に決定することにご異議ない方の挙手をお願いします。

農業委員 (挙手多数)

議 長 賛成多数により、第 3 号議案 第 2 4 期佐世保市農業委員会 (会長職務代理者) の互選については、松永委員を副会長 (会長職務代理者) として決定いたします。
それでは、松永委員のご挨拶をお願いします。

副 会 長 皆様、こんにちは。前期に引き続きまして、副会長としてご指名をいただきました江迎の松永です。会長を助けて一生懸命頑張りますので、どうか皆様もよろしくご協力ください。ありがとうございました。

議 長 ありがとうございます。
次に、第 4 号議案 第 2 4 期佐世保市農業委員会委員活動地区の決定についてでございますが、農業委員として、業務を行うにあたり、主たる活動を行う地区を決める必要がございます。本日、農業委員として任命を受けた委員については、市内 1 8 地区の各地区の団体等から推薦を受けておりますので、それぞれの地区で推薦を受けた委員を当該地区に 1 名配置することができます。
また、利害関係の無い委員として推薦され、任命を受けた委員については、その者の住所地である地区に配置することが適当と考えます。
以上のことにより、委員活動の主たる地区については、提案しております地区のとおりでよいか、お諮りいたします。何かご意見等ございましたら、挙手の上、議席番号と氏名を言って発言してください。

農業委員 (異議なし)

議 長 それでは、委員活動地区について提案どおりご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

農業委員 (挙手多数)

議 長 賛成多数により第 4 号議案 第 2 4 期佐世保市農業委員会委員活動地区の決定については、提案どおり決定いたします。
次に、第 5 号議案 第 2 4 期佐世保市農業委員会農地利用最適化推進委員の評価と決定について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 第 5 号議案 佐世保市農業委員会 農地利用最適化推進委員候補者の評価及び推進委員の決定についてですが、農地利用最適化推進委員については、農業委員会がこの推進委員を委嘱しなければならないとされており、新しい農業委員会によって行うこととされておりますので、本日、議案として上程するものです。

まず、第 5 号議案の 1、佐世保市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者の評価に

について、説明いたします。18地区から各地区1名の計18名、推薦書の届け出がありました。この18名の候補者につきましては、その資格調査を4項目で行いましたので、ご報告いたします。

1番目に、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内の農地等の利用の最適化の推進のため活動できる者であるか否かについて、資格審査を行い、経歴、農業経営の状況、推薦の理由を考慮した結果、すべての候補者において適任者であると判断しております。

2番目に、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者であるか否かについて資格審査を行った結果、すべての候補者において該当いたしておりませんでした。

3番目に、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者であるか否かについて資格審査を行った結果、すべての候補者において該当いたしておりませんでした。

4番目に、佐世保市暴力団排除条例に規定された暴力団員、およびこれらと密接な関係を有する者であるか否かについて資格審査を行った結果、すべての候補者において該当いたしておりませんでした。

資格審査については以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

- 議 長 ただ今、事務局から説明がありました農地利用最適化推進委員の評価につきまして、まず、各地区の農業委員の意見を申し上げます。
- 1 番 1番、有馬です。候補者の原和文さんですが、長い間、地元の営農活動においてご活躍をされており、地域の農業も熟知されています。総合的に判断して推進委員に適格であると思います。
- 2 番 2番、川上です。候補者の北村憲治さんは、元県職員であり、用地関係の仕事が長かったため、用地について精通しておられます。地区の信頼も厚く、適任者であると思います。
- 3 番 3番、阿波です。候補者の坂口要さんは、ご存じのとおりこの3年間、推進委員として地区のためにご活動されました。地域のリーダーとして、若手を牽引しておられ、将来のためを考えて活動されています。推進委員として適格であると思います。
- 4 番 4番、中里です。候補者の迎篤之さんは、土地改良区の理事を長く務められ、地域農業のこともよく知っておられるので、適任者だと判断いたします。
- 5 番 5番、八並です。久野利幸さんですが、ご承知のとおり、農業委員として6年間、推進委員として3年間ご活躍されてきました。地域の信頼も厚く、お人柄的にも推進委員として適格であると思います。

- 6 番 6番、浦です。磯本安男さんですが、3年間推進委員として務められ、また、地区のリーダーとして地域に大変貢献されていますので、適任者であると考えています。
- 7 番 7番、川口です。松永豊吉さんは、農協や共済組合の役員を歴任されております。これまでも推進委員として、積極的に活動してこられましたので、適任者であると思います。
- 8 番 8番、小川です。宮崎敦さんは、農業委員、推進委員をこれまでも歴任されており、地域に精通しておられるので、適任者であると思います。
- 9 番 9番、牟田です。候補者の村田司さんは、地区の営農組合長をされており、中山間など地域農業に精通しておられますので、適任者であると思います。
- 1 0 番 10番、辻です。山口良行さんは、農業委員、推進委員を歴任してこられ、地区でも信頼されている方ですので、適任者であると思います。
- 1 1 番 11番、近藤です。永田富士夫さんは、農業委員、推進委員をされながら町内の役員としても活動されています。信頼のおける方でありますので、適任者だと思います。
- 1 2 番 12番、伊賀崎です。富川利光さんですが、農業委員として6年間活動されており、地域のことに精通されていますので、適任だと思います。
- 1 3 番 13番、水口です。候補者の末永広幸さんは、行政書士をしながら就農されています。地域農業についても精通されていますので、適任者であると思います。
- 1 4 番 14番、田中です。候補者の尾崎修平さんは、以前、農業委員として6年間活動されています。地域の信頼も厚く、適任者であると思います。
- 1 5 番 15番、西尾です。候補者の畠中辰秀さんは、地域農業、農家情報に精通しておられ、農業をしながら学校用務員としても勤められています。地域では、小学生のバレーボールの指導もされており、農家に限らず地域みんなの信頼もあり、適任者だと思います。
- 1 6 番 16番、赤木です。松田眞さんは、認定農業者であり、地域の信頼もあります。これまでも3年間、推進委員としてご活躍されていますので、適格であると思います。
- 1 7 番 17番、松永です。小川憲人さんは、長年、農業委員をされており、この3年間は推進として活動されました。測量の仕事もしておられ、土地勘もあり、地区の信頼も厚いので、適任者だと思います。

1 8 番 1 8 番、内野です。候補者の松田庄二さんについてですが、元、船ノ村地区の地区長もされており、地区の信頼が厚い方です。適任者であると思います。

議 長 ありがとうございます。何か質問がある方はいらっしゃいますか？

農業委員 (なし)

議 長 候補者 1 8 名において、推進委員予定者として賛成の方の挙手をお願いします。

農業委員 (挙手多数)

議 長 それでは、候補者 1 8 名すべての方について、推進委員予定者といたします。
評価が終わりましたので、次に、2 佐世保市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について審議を行います。

先ほど評価していただきました、推進委員予定者の 1 8 名において、推進委員として決定することに対し、何かご意見等がある方はいらっしゃいますか。

農業委員 (異議なし)

議 長 それでは、佐世保市農業委員会の農地利用最適化推進委員の決定について、ご異議のない方の挙手を求めます。

農業委員 (挙手多数)

議 長 挙手多数と認めます。よって、第 5 号議案 佐世保市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者の評価及び推進委員の決定については、提案どおり決定いたします。

以上で、本日の議案についてはすべて終了いたしました。何か、質問などございますか。

3 番 3 番、阿波です。ブロック会議の件で、質問というよりも私の意見としてお伝えしたいのですが、以前、月 1 回開催していましたが、昨年度途中から開催されておられません。地区ごとで少人数での会議は、意見が活発に出ますし、地域の共通問題も見えてきますので、出来れば 2～3 月に 1 回程度、定期的開催していったほうが良いのではないかと考えています。

事務局 ブロック会議は、今後、話し合いの課題を決めながら、委員さんの研修も含んだ形で開催していきたいと考えています。

議 長 事務局よりその他連絡事項等がありますか。

事務局 (連絡事項説明)

議長 それでは、第24期佐世保市農業委員会第1回総会の議事は全て終了いたしましたので、これもちまして閉会いたします。